

板橋福祉事務所のグリーンホール移転に伴う会議室の変更の周知について

板橋福祉事務所の移転に伴うグリーンホール各フロアの配置について、平成27年6月10日の企画総務委員会における「板橋福祉事務所の移転及びそれに伴う事務室等の再配置について」の中で報告された。

先の報告に伴い、平成28年8月から会議室に変更等が生じるため、下記のとおり報告する。

記

【平成28年8月以降も引き続き利用可能な会議室】

階数	利用可能な会議室名
1階	1階ホール、101会議室
2階	2階ホール
5階	501会議室、502会議室、503会議室、504会議室
6階	601会議室

【平成28年の途中から利用できなくなる会議室名とその時期】

会議室名	時期	貸出中止後に予定している用途	新事業所開設時期（予定）
401会議室	平成28年6月利用分から貸出を中止	板橋福祉事務所 いたばし生活仕事サポートセンター ハローワーク	平成28年9月
402会議室			
403会議室			
404会議室			
701会議室	平成28年4月利用分以降も貸出不可	男女平等推進センター (団体交流室・情報資料コーナー) 子ども家庭支援センター (3階から移転)	平成28年6月

【内部または外部に移転を予定している事務室等】

移転する事務室等		移転先（予定）	移転時期（予定）
2階	男女社会参画課執務室	板橋区保健所1階	平成28年3月
	男女平等推進センター相談機能	板橋区保健所5階	
	男女平等推進センター (団体交流室・情報資料コーナー)	グリーンホール7階	平成28年6月
3階	子ども家庭支援センター	情報処理センター4階	
	保健福祉オンブズマン室		

- ・本件については、平成27年7月より文化会館及びグリーンホール受付に掲示し、利用者への周知を行っている。

【参考】グリーンホール配置比較表

階数	移転後の配置（予定）	現在の配置
7階	男女平等推進センター (団体交流室・情報資料コーナー) 子ども家庭支援センター	701会議室（国勢調査のため使用）
6階	変更なし	601会議室
5階	501会議室（会議室兼用保育室） 502会議室（保育室隣接） 503会議室、504会議室	501会議室、502会議室 503会議室、504会議室
4階	板橋福祉事務所 いたばし生活仕事サポートセンター ハローワーク	401会議室、402会議室 403会議室、404会議室
3階	板橋福祉事務所	子ども家庭支援センター 保健福祉オンブズマン室
2階	2階ホール 板橋福祉事務所	2階ホール 男女平等参画課執務室 男女平等推進センター (相談室・会議室・団体交流室・情報資料コーナー)
1階	変更なし	1階ホール 101会議室

板橋福祉事務所の移転及びそれに伴う事務室等の再配置について

抜粋

板橋福祉事務所の移転先については、庁内で様々なプランの可能性を検討し、その結果を昨年 6 月の企画総務委員会に報告を行った。その際に区議会からいただいた様々なご意見を踏まえて新たなプランを案に加え、経費面、安全面、工期などの視点から検討を行った結果、グリーンホールへの移転案が妥当であるとの結論に至り、昨年 12 月の企画総務委員会において報告を行ったところである。

今般、グリーンホール移転案の具体的な配置計画及びスケジュールについて、下記のとおり取りまとめたので報告する。

記

1 グリーンホール各フロアの配置案

昨年 12 月に示した移転案では、板橋福祉事務所及び関係施設の配置を高層階（5 階～7 階）の 3 フロアとして報告を行ったところであるが、次に掲げる視点から検討を行った結果、中低層階（2 階～4 階）へと変更し、下表のフロア配置とした。

- 福祉事務所利用者の利便性確保のため、階段利用も可能な配置とする
- 就労支援関係業務を集約し、自立支援を強力に進める環境を整える
- 男女社会参画課の執務室及び男女平等推進センター相談機能を板橋区保健所へ移転し、女性健康支援センター窓口と同じフロア（5 階）で女性の相談業務を一体的に行うことにより相談者の利便性向上を図るとともに、グリーンホール内に会議室を確保する
- 保健福祉オンブズマン室を情報処理センターの広聴広報課区民相談室と同じフロア（4 階・旧結婚相談スペース）に移転し、相談機能の集約化を行うことにより相談者の利便性向上を図るとともに、グリーンホール内に会議室を確保する

階	移転後の配置案	現況
7 階	子ども家庭支援センター、男女平等推進センター団体交流室・情報資料コーナー、倉庫（3・4 階倉庫を移転）	総務課（国勢調査）で使用（701 会議室を転用中）
6 階	（変更なし）	601 会議室
5 階	（変更なし）	501～504 会議室
4 階	<u>板橋福祉事務所（会議室・更衣室）、ハローワーク、いたばし生活仕事サポートセンター</u>	401～404 会議室 倉庫
3 階	<u>板橋福祉事務所（執務室）</u>	子ども家庭支援センター、保健福祉オンブズマン室、相談室（共用）、倉庫
2 階	<u>板橋福祉事務所（執務室）、2 階ホール</u>	男女社会参画課執務室、男女平等推進センター相談室・会議室・団体交流室・情報資料コーナー、2 階ホール
1 階	（変更なし）	101 会議室、1 階ホール

※ アンダーラインは、新たにグリーンホールに入れる機能

※ 網かけは、グリーンホールから移転する機能

2 会議室転用による影響への配慮

グリーンホールの会議室を転用することによる区民への影響に対しては、次に掲げる方策等によりできるだけ低減を図りつつ、本庁舎周辺施設の更新や適正配置等を行う際に区民が利用可能なスペースの創出に努めていく。

(1) 今回のプランで転用する会議室

5室（401～404会議室、701会議室）：計426㎡

(2) 今回のプランで創出される会議室等

① 新設 1室（文化会館3階、現文化・国際交流財団事務室）：約55㎡

- 文化会館3階に設置している文化・国際交流財団事務室を文化会館1階の事務室へ移転・集約し、現在使用しているスペースを転用することにより、新たな会議室を創出する

② 区主催事業による利用の抑制

- 本庁舎南館改築中にグリーンホールを利用していた区主催の会議等については、原則として本庁舎内の会議室や人材育成センターなどを利用する
 - ※ この取り組みにより、午前・午後・夜間の利用区分ごとの利用を1区分1コマと換算した場合に、年間で約3,100コマが区民の利用に供される（グリーンホール会議室全体利用可能数の34%に相当するコマ数）

③ 周辺施設の利用促進

- グリーンホールへの利用集中を緩和するため、その用途・規模にあった周辺施設（文化会館会議室・和室、ハイレイフプラザいたばし、区民集会所、地域センター集会室）の利用を促進し、周辺施設の利用率向上を図る
 - ※ 文化会館会議室・和室（7室）：年間利用率41.8%～72.5%
 - ※ ハイレイフプラザいたばし（4室）：61.6%～76.1%
 - ※ 周辺区民集会所（12室）：14.7%～80.5%
 - ※ 周辺地域センター集会室（18室）：43.5%～82.7%

(3) その他の取り組み

- 区民サービスの向上に資する事務室の移転に積極的に取り組み、区民利用が可能な会議室を創出する。（会議室の減少抑制：男女社会参画課執務室、男女平等推進センター会議室、保健福祉オンブズマン室、計261㎡）
 - 男女社会参画課執務室及び男女平等推進センター相談機能を板橋区保健所内に移転し、女性健康支援センターと併せて女性の相談窓口を一体的に運用する
 - 男女平等推進センター会議室相当スペースを団体専用とするのではなく一般の貸出用へと転用し、会議室の減少を抑制するとともに、従来利用していたセンター利用団体の利便性確保のため、部屋を限定しない形で、会議室利用における減免利用団体として取り扱う
 - 保健福祉オンブズマン室を情報処理センター4階の広聴広報課区民相談室と同じフロアへ移転し、相談機能を集約・明確化する
 - このほか、子ども家庭支援センターに併設されている0・1・2ひろばについては、児童館の見直しに伴い平成27年度末で廃止される予定であるため、その面積分を7階に移転する子ども家庭支援センターに必要な相談室、一時保育室等のスペースとして活用する
- 今回のプランでグリーンホール7階に移転する子ども家庭支援センター事務室についても、今後の施設等の適正配置を検討する中で、より適切な配置場所へ移転することとなった場合は、移転のうえ空きスペースを会議室として区民の利用に供する（対象面積：約140㎡）

このとおり、会議室の減少抑制等の取り組みにより、当初、転用予定であった6室(687㎡)を5室(426㎡)に抑えるとともに、新規創出と区主催事業利用分の抑制により4室相当分の手当てが可能である。このほか、周辺施設の利用促進や施設更新・再配置等の際に区民が利用可能なスペースの確保に努めていくことにより、100%ではないものの、会議室の転用による利用者への影響に最大限配慮したプランとしている。

3 経費概算

今回の移転計画実施に伴い発生する工事経費の現時点における概算額は次のとおりである。

経費種別	金額	備考
グリーンホール内部改修経費	約40百万円	2～4階、7階の改修経費

このほか、情報処理センターの内部改修経費（パーティション設置）、各所管の移転経費、移転に伴う備品・消耗品等の購入経費が必要となる。今後、グリーンホール各階の詳細な配置プランを決定し、各経費の精細な算定を行う。

また、会議室の転用や新規創出により指定管理料の再算定が必要となる。

なお、グリーンホールには固有の駐車スペースが無いことから、駐車スペースの確保についても引き続き検討を行う。

4 移転の時期

平成28年8月末とする。

板橋福祉事務所の移転時期については、当初は移転先及びその整備手法が未確定であったことから、現在の仮庁舎であるMSビルの賃借期間を平成27年度から3か年(36か月)、平成29年度末とすることで貸主と覚書を締結しているが、移転先がグリーンホールに絞られてきたにもかかわらず、3年間借り続けなければならないとすると、相当な額の賃借料を要することについて区議会から意見をいただいていた。また、福祉事務所として十分なスペースが確保されていない現状を考えると、早期に移転を実現させる必要があるため、賃借期間の変更について貸主と交渉を重ねていたが、18か月(平成28年9月末まで)に短縮することで合意を得るに至った。

このことから、平成28年8月末までにグリーンホールへ移転を行い、同年9月末までに原状回復工事(工期:約1か月)を行うこととする。

また、賃借期間の短縮に伴う賃料については、改めて交渉を行い、月額坪単価17,400円(税抜)を同20,000円(税抜)とすることで調整を図ったことから、27年度中に補正予算対応により契約を変更する。なお、当初3か年で約179百万円の賃料総額は、短縮により、月額坪単価の引き上げ分を含めても約103百万円となることから、差し引き約76百万円の経費負担を抑えられる。